申請書類に記載する際の注意点

① 罹災原因

- ・ 佐賀県が指定する災害名で統一しています。
- ・ 例:大雨災害の場合:令和5年7月8日からの大雨 など
- ※ 災害名がわからない場合は、市で記載しますので、空欄で構いません。
- ② 被災住家の所在地
- ・ 被災した箇所の住所が鳥栖市内であることを確認してください。
- ・ 鳥栖市内にお住まいの方でも、被災した箇所の住所が他の市町であれば、被災した箇所の自治体での申請となります。
- ※ よくある事例:住まいは鳥栖市内だが、通勤中に<u>久留米市内</u>の道路で 私用車が浸水の被害を受けた→久留米市での申請となります
- ③ 住家の被害
- ・ 住家以外の動産の被害の場合は、「住家以外の被害」の欄に記入して ください。
- ④ 罹災証明書の使用目的
 - ・ 罹災証明書の利用目的を記載してください。
 - ・ 例:保険請求や公的料金の減免等
- ⑤ 写真による被害区分の判定
 - ・被害の程度が明らかに軽微で準半壊に至らない場合、自己判定方式に よる写真判定を行いますので、被災状況の写真撮影をお願いします。
- ・ 準半壊以上が想定される場合は、市の調査員が現地調査を行います。
- ⑥ ※事業者の申請の場合
- ・ 世帯数の欄に従業員数を記載してください。